

互助だより



No.120
令和4年8月号



ご家族の方もご覧ください。



- 1頁 令和3年度事業実施状況
各請求書の処理日程について
- 2頁 1日人間ドック助成事業 受診者募集!
- 3頁 1日人間ドック申込書
退職医療組合員番号について
- 4頁 医療費控除(確定申告)と療養補助金, 入院助成金について
事務局から組合員とご家族の方へのお願い

令和3年度事業実施状況

令和4年6月9日開催の理事会及び令和4年6月27日開催の評議員会で、令和3年度の事業執行報告及び決算が原案のとおり承認されました。

令和3年度の退職医療制度の新規加入者は185人で、昨年度より4人減少しました。令和3年度末の組合員数は8,776人で、組合員の死亡により令和2年度末より70人減少しました。また、福祉事業の財源である基準掛金運用益の「利息」が大きく減少し、非常に厳しい状況にあります。

事業実施状況は次のとおりです。

● 給付事業

事業名	件数	給付額(円)	実施状況
療養補助金	42,113	111,324,992	件数は令和2年度から増加しましたが、1件当たりの給付額は若干減少しました。
死亡弔慰金	229	5,360,000	件数, 給付額ともに令和2年度とほぼ同様でした。
慶 祝 金	1,145	37,500,000	件数, 給付額ともに令和2年度から減少しました。

● 福祉事業

事業名	件数	給付額(円)	実施状況
1日人間ドック助成	1,240	21,080,000	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い1健診機関が受入れを中止しましたが、令和3年度は予定どおり18機関で実施しました。
健康記念	36	1,080,000	該当者は令和2年度より2人増加しました。
入院助成金	529	20,258,400	件数, 給付額ともに令和2年度から減少しました。
広報紙配付	15,242	283,140	「互助だより」を5月と8月に配付しました。

各請求書の処理日程について

療養補助金等の請求書の締切日は、毎月10日(土・日・休日の場合はその翌営業日)とし、同月の28日(土・日・休日の場合はその前の営業日)に指定の銀行口座に振り込みます。

なお、請求の時効は、その給付事由の生じた日から3年です。

一般財団法人 広島県教育職員互助組合 〒730-8514 広島市中区基町9-42

直通電話(082)228-1386 ダイヤルイン(082)513-4949

FAX(082)228-1398 ホームページ <http://www.gojo.or.jp>

1日人間ドック助成事業 受診者募集!

追加募集

申込締切日 ⇒ 令和4年9月9日(金)必着

① 対象者	退職医療組合員
② 申込方法	本紙3頁「1日人間ドック申込書」により、封書で、互助組合にお申し込みください。
③ 受診日	令和4年10月～令和5年3月
④ 受診日決定通知発送	令和4年10月初旬(予定) ※互助組合から郵送でお知らせします。
⑤ 助成額	12,000円
⑥ 自己負担額	・自己負担額は、通常健診料(一般料金)から、助成額12,000円を差し引いた額になります。 ・下記の自己負担額を、直接、各健診機関の窓口でお支払いください。

★新型コロナウイルス感染拡大に伴い、健診の中止や肺・呼吸器機能検査の中止等、検査内容の変更がある可能性があります。

【申し込みにあたっての注意事項】

- 申込先は、互助組合です。互助組合に申込書を送ってください。※受診日の希望はできません。(注意)健診機関へ直接申し込まないでください。
- 受診日については、健診機関で決定されます。
- 互助組合から、受診日決定通知を発送した後に、受診日の問い合わせ・受診日の変更・キャンセルは、ご自身で健診機関にご連絡ください(互助組合への連絡は不要です。)
- 各健診機関ごとに、受診応募者が募集人数を超えた場合は、抽選になります。(抽選で、キャンセル待ちに決定した場合は通知します。)
- 胃カメラ希望、オプション検査(全額自己負担)の詳細・申込等については、各健診機関から案内がありますので、それに従ってください。
- 健診機関の都合、あるいは本人の都合による未実施の検査項目がある場合、差額の返金の有無については各健診機関により異なりますので、詳細は健診機関へお問い合わせください。

健診機関No.	健診機関名等	募集人数	通常健診料 (一般料金) ①	自己負担額 (①-12,000円)	胃部X線(バリウム)から 胃カメラに変更 追加料金(税込)	その他
1	メディックス広島健診センター 広島市中区大手町1-5-17 ☎(082)248-4115	17	36,300	24,300	4,400	
2	グランドタワーメディカルコート 広島市中区上八丁堀4-1 ☎(082)227-3366	5	38,500	26,500	3,850	肺機能検査を中止
3	広島県環境保健協会 健康クリニック 広島市中区広瀬北町9-1 ☎(082)232-4857	22	32,835	20,835	4,950	
4	広島赤十字・原爆病院 広島市中区千田町1-9-6 ☎(082)241-3111	38	40,700	28,700	2,200	75歳以上は胃カメラ
5	アルパーク検診クリニック 広島市西区草津新町2-26-1 ☎(082)501-1115	18	39,600	27,600	2,200	
6	長崎病院 ヘルスケアセンター 広島市西区横川新町3-11 ☎(082)208-5791	21	33,900	21,900	3,300	
7	広島県地域保健医療推進機構 広島市南区皆実町1-6-29 ☎(082)254-7146	14	30,500	18,500	0	
8	呉市医師会病院 呉市朝日町15-24 ☎(0823)22-2321	10	40,600	28,600	3,000	
9	三原市医師会病院 三原市宮浦1-15-1 ☎(0848)67-7030	18	34,100	22,100	0	女性検診の子宮がん検診 (オプション検査)なし
10	公立みつぎ総合病院 尾道市御調町市124 ☎(0848)76-1111	6	34,100	22,100	0	
11	公立学校共済組合 中国中央病院 福山市御幸町上岩成148-13 ☎(084)970-2291	95	男 37,950 女 39,600	25,950 27,600	3,300	
12	日本鋼管福山病院 福山市大門町津之下1844 ☎(084)945-3920	3	37,070	25,070	0	
13	三次地区医療センター 三次市十日市東3-16-1 ☎(0824)62-6311	17	33,610	21,610	2,200	女性検診の乳がん検診(オプション検査) のみでの申込みは不可
14	市立三次中央病院 三次市東酒屋町10531 ☎(0824)65-0620	21	38,500	26,500	2,200	75歳以上は胃カメラ(鎮静剤なし) 肺機能検査を中止
15	庄原赤十字病院 庄原市西本町2-7-10 ☎(0824)72-3219	5	37,400	25,400	0	肺機能検査を中止
16	井野口病院 東広島市西条土与丸6-1-91 ☎(082)422-3983	12	33,550	21,550	0	
17	東広島記念病院 東広島市西条町吉行2214 ☎(082)423-6662	10	35,200	23,200	0	肺機能検査を中止
18	広島生活習慣病・がん健診センター大野 廿日市市大野3406-5 ☎(0829)56-5505	6	35,200	23,200	0	

合計338人

※切り取るか、コピーをして使用してください。

1日人間ドック申込書

★令和4年9月9日(金)必着 ★提出先:互助組合

受診希望者	退職医療組合員番号	フリガナ 氏名	性別
組合員 (本人)			
組合員 (配偶者) (注)加入者			

	健診機関 NO.	健診機関名	健診機関 NO.	健診機関名
希望の健診機関NO.に○をしてください	1	メディックス広島健診センター	10	公立みつぎ総合病院
	2	グランドタワーメディカルコート	11	公立学校共済組合 中国中央病院
	3	広島県環境保健協会	12	日本鋼管福山病院
	4	広島赤十字・原爆病院	13	三次地区医療センター
	5	アルパーク検診クリニック	14	市立三次中央病院
	6	長崎病院 ヘルスケアセンター	15	庄原赤十字病院
	7	広島県地域保健医療推進機構	16	井野口病院
	8	呉市医師会病院	17	東広島記念病院
	9	三原市医師会病院	18	広島生活習慣病・がん健診センター大野

女性検診(オプション検査)

女性の方のみ ○をしてください	<input type="checkbox"/> 希望する。	*注意 ・三原市医師会病院は子宮がん検診なし、乳がん検診あり。 ・公立学校共済組合中国中央病院での子宮がん検診は通常健診料に含まれる。 ・三次地区医療センターは乳がん検診のみでの申込は不可。
	<input type="checkbox"/> 希望しない。	

上記のとおり申し込みます。

令和 年 月 日

一般財団法人広島県教育職員互助組合事務局長 様

〒	—
住所	
氏名	
TEL	() —

(お願い)記入もれがないか確認してください。※個人情報は当該事業以外には使用しません。

キリトリ線 ✂

退職医療組合員番号について

1日人間ドック助成事業への申込みや各給付の請求で、退職医療組合員番号を記入する必要があります。ご自分の組合員番号がわかりません場合は、今回送付しました封筒の宛名ラベルに表示していますので、参考にしてください。

【宛名ラベル】

〒〇〇〇-〇〇〇〇
様
(000 <u>12555</u> -1)

- 下線部分の12555が、組合員番号です。
- 下線の前の0と、枝番以下(-1または-2)は、記入の必要はありません。

医療費控除(確定申告)と療養補助金,入院助成金について

医療費控除とは,確定申告する方やその方と生計を一にする配偶者やその他の親族のために,1年間(1月~12月)に支払った医療費が一定額を超えるときは,その医療費の額を基に計算される金額の所得控除が受けられる制度です。

〈医療費控除対象額の計算方法〉

● 総所得金額等が200万円以上の人

1年間支払った
医療費の合計額

－ 保険金などで
補てんされた金額

－ 10万円

= 医療費控除
対象額

● 総所得金額等が200万円未満の人

1年間支払った
医療費の合計額

－ 保険金などで
補てんされた金額

－ 総所得金額等×5%

= 医療費控除
対象額

- 「保険金などで補てんされた金額」に,互助組合から支給される「療養補助金」,「入院助成金」や保険会社等から支払われた保険金等が該当します。
- 上記の計算式により「医療費控除対象額」がある場合は医療費控除の対象となり,申告の際には「補てんされた金額」を示す保険金等の支払通知等が必要になります。互助組合の療養補助金等については,給付月に送付した給付決定通知書を使用していただくことになります。なお,それを紛失等した場合は,1年間(1月~12月)に支給された療養補助金等の「医療給付証明書」を2月以降交付しますので,ご希望の方は電話等で連絡してください。
※給付証明書を希望される場合は,該当年の全ての療養補助金,入院助成金の請求は,翌年の1月までに行ってください。
- 確定申告後に,当該医療費に係る療養補助金等の給付を受けた場合は,手続をされた税務署にお問い合わせください。

事務局から組合員とそのご家族の方へのお願い

次の場合には,「互助だより5月号」に各種手続や様式を掲載していますので,ご活用ください。

また,様式は互助組合ホームページからダウンロードできますのでご利用ください。

(※互助組合ホームページ: <http://www.gojo.or.jp>)

事由	様式	添付書類
住所(住居表示の変更も含む.) ・電話番号・登録口座に 変更があったとき	変更届	口座を変更される場合のみ, 変更後の通帳のコピー
7日以上健康保険適用の 医療機関に入院したとき	入院助成金請求書	①入院証明書 ②退院証明書 ③領収書(入院の初日からの入院期間の 記載があるもの) ※①~③いずれかのコピー
退職医療組合員の方が 死亡されたとき	死亡弔意金請求書	●死亡の事実が確認できる書類(戸籍謄本の 写し,死亡診断書) ●死亡した組合員と請求者である遺族と の続柄が確認できる書類(戸籍謄本の写 し,住民票の写し(同居の場合)) ●送金先の通帳の写し